

令和8年度石巻市育児ヘルパー研修事業実施要領

1 目 的

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、安心して産前産後を過ごし、子育てできるように支援するため、訪問支援員に必要な知識とスキルを習得する。

2 対 象 者

県知事の指定及び市の指定を受けた訪問介護事業者等で、ホームヘルパーや介護福祉士の資格を有する又は、ホームヘルパーに関する各種研修や事業所が実施する基礎研修を修了した者。

3 事業内容

事業実施主体は石巻市とする。ただし、適切な事業運営が確保できると認められる場合には、民間事業者に事業を委託することができる。

4 実施プログラム

日 程	時 間	内 容
8月7日（金）	10時～正午	事業の概要・訪問支援の実際
9月10日（木）	10時～正午	支援対象者の理解・訪問支援の実際
10月23日（金）	10時～正午	傾聴とコミュニケーション・訪問支援の実際
11月12日（木）	18時～20時	事故防止について・訪問支援の実際
11月26日（木）	10時～正午	事故防止について・訪問支援の実際

5 実施場所

石巻市役所会議室等

6 周知方法

委託事業所にメール及びホームページに掲載し、委託事業所以外からも参集者を募る。

7 その他

研修に参加した事業所は、次年度育児ヘルパー委託契約対象となる育児ヘルパー事業説明会の参集対象とする。